

# 社会全体で取り組むこどもの貧困対策のしくみ

大阪市



こどもの貧困対策推進計画

平成30年3月策定

中間支援組織

社会福祉協議会・NPO法人  
フードバンクなど

ネットワークづくり  
物資の仲介など

社会福祉施設

退所者への支援など

国

子どもの貧困対策推進法

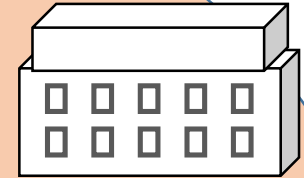
平成26年1月施行

学校・幼稚園・保育所など



課題の発見、教育支援

企業・商店街など



SDGsの取組み、CSRなど  
社会貢献活動

こども食堂などの  
こどもの居場所



食事提供・学習支援など

こども・子育て世帯

地域

つながり・見守りなど

## 国の取組み

こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るためにこどもの貧困対策を総合的に推進することを目的に法整備を行っています。

平成26年1月	子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行
平成26年8月	子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定
令和元年6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律 改正
令和元年9月	子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行
令和元年11月	子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定



## 大阪市の取組み

市長を本部長とする大阪市こどもの貧困対策推進本部会議を設置し、こどもの貧困対策にかかる施策を総合的かつ円滑に推進します。

平成27年3月	「大阪市こども・子育て支援計画」において「子どもの貧困」を大阪市の主な課題として新たに記載
平成28年2月	大阪市こどもの貧困対策推進本部立ち上げ 第1回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催
6月・9月・12月	第2・3・4回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催
6月～7月	大阪市子どもの生活に関する実態調査実施
平成29年4月	こどもの貧困対策関連事業先行実施(19事業12所属219,235千円)
5月・8月・12月	第5・6・7回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催
平成30年3月	こどもの貧困対策推進計画策定
4月	こどもの貧困対策関連事業本格実施(36事業21所属707,542千円)
8月・12月	第8・9回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催
平成31年 4月	こどもの貧困対策関連事業実施(37事業22所属 885,421千円)
令和元年 8月	第10回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催
令和2年 1月	第11回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催

# 大阪市の取組み

令和2年 4月	こどもの貧困対策関連事業実施(31事業18所属1,228,738千円)
9月	第12回大阪市こどもの貧困対策推進本部会議 開催
令和3年 4月	こどもの貧困対策関連事業実施(25事業15所属1,213,145千円)



# こども食堂などのこどもの居場所の取組み

地域では、こども貧困などの課題解決に取り組む団体や市民により、こども食堂などのこどもの居場所が開設されています。

## 【取組み例】

### 食事提供

- ・家庭的な環境
- ・孤食の解消

### 交流

- ・こども同士
- ・多様な大人

### 居場所

- ・居場所の確保
- ・課題の発見

### 学習支援

- ・学習習慣の定着

### 体験活動

- ・多様な体験

こども食堂などのこどもの居場所の取組みは、こどもや子育て世帯にとって重要な役割を果たしており、こどもの貧困対策を推進していくためにも重要な取組みです。

運営は、地域の大人や大学生などのボランティアにより行われています。

大人や高校生、大学生は、こども食堂などのこどもの居場所へ集まるこどもたちにとって、身近なロールモデルです。

◆大阪市が把握しているこどもの居場所数

**212箇所** 令和元年度(9月1日時点)

⇒ **270箇所** 令和2年度(9月1日時点)



## 中間支援組織の取組み

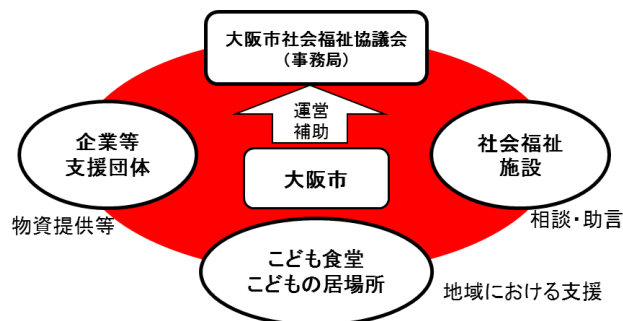
こどもの貧困対策に重要な役割を果たしているこども食堂などのこどもの居場所の開設や運営を間接的に支援する組織として、中間支援組織があります。

### 【中間支援組織の例】

大阪市社会福祉協議会 ……市内の居場所のネットワーク化  
区社会福祉協議会・NPO法人 ……区単位などでネットワークづくり  
フードバンクなど ……食材や必要物品の仲介

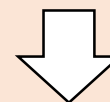
大阪市では、地域でこどもを育む機運の醸成を目的に大阪市社会福祉協議会を事務局とするこども支援ネットワーク事業を行っており、市内のこども食堂などのこどもの居場所を支援する仕組みづくりを行っています。

こども支援ネットワーク事業概念図



### ネットワーク登録数(こどもの居場所)

143箇所(令和2年3月31日時点)



205箇所(令和3年3月31日時点)

## 社会福祉施設の取組み

児童養護施設や母子生活支援施設では、退所児童の自立を支援する取り組みや地域ネットワークによる学習支援などを行っています。

また、市内の5か所の社会福祉施設にこども支援ネットワーク事業の拠点施設として協力いただき、こども食堂などのこどもの居場所への助言や相談対応を行い、こどもや子育て世帯とこどもの居場所を支えています。

## 地域の取組み

地域では、民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、青少年指導員、青少年福祉委員など様々な地域役員による見守りや、つながりにより、こどもや子育て世帯が支えられています。

日常적인見守りのほかに、地域団体や地域役員が、こども食堂などのこどもの居場所の運営を行っている地域もあります。

【こども食堂に対して期待される地域の役割】

ボランティアの  
仲介・参加

見守りの協力

地域集会所など  
場所の提供

食材や消耗品  
の支援

学校や区役所  
との連携強化

## 企業や商店街の取組み

企業や商店街では、SDGsの取組みや、企業CSRなど、社会貢献活動が行われており、こども食堂などのこどもの居場所への物資や食材の支援、体験活動の提供、学習支援、助成金の給付などのさまざまな支援が行われています。

また、自ら、こども食堂などのこどもの居場所を運営している企業や商店もあります。

地域こども支援ネットワーク事業における企業からの支援(令和2年度)

◆物資提供 提供企業72社 物資受取団体延べ1,519団体(こども食堂など)

◆招待・体験活動・職業体験 提供企業4社

